

【城郭ライター萩原さんで行く】にっぽんの名城と歴史探訪④

近畿 東海の名城めぐりと 関ヶ原古戦場を訪ねる4日間

出発日 **10月7日** (火)

旅行代金 (大人おひとり様)

2名様1室

1名様1室

181,800円 188,800円

- 食事 (3朝食・3昼食・2夕食付)
- 添乗員/全行程同行
- 最少催行人員/20名様
- 利用バス会社/新城観光バス



健脚向け
今回のコースは
各見学地で長い
距離を歩きます。



城郭ライター・編集者 萩原さちこ氏
1～4日目まで (現地のみ) 同行



城郭ライター・編集者。公益財団法人日本城郭協会理事。小学2年生のとき城に魅せられる。大学卒業後、制作会社や広告代理店等の勤務を経て、現在はフリーの城郭ライター、編集者。執筆業を中心に、メディア・イベント出演、講演、講座など行う。

【宿泊ホテル】

1泊目：大垣市内/ホテルルートイン大垣インター
洋室利用 (バス・トイレ付) 大浴場有り

2・3泊目：東近江市/ホテルルートイン東近江八日市駅前
洋室利用 (バス・トイレ付) 大浴場有り

行程

【1日目】食事 朝×・昼○・夕○

新千歳空港8:00～10:30発→→中部国際空港==

●徳川美術館〈見学と食事120分〉== ●大垣城〈90分〉==
大垣市内17:00頃【泊】

【2日目】食事 朝○・昼○・夕○

大垣市内8:45頃== ●岐阜関ヶ原古戦場記念館〈60分〉==

○関ヶ原古戦場をめぐり *徳川家康最後陣跡= *松尾山小早川秀秋陣跡
(松尾山城180分) = *笹尾山石田三成陣跡〈30分〉==

東近江市内17:00頃【泊】

【3日目】食事 朝○・昼○・夕×

東近江市8:45頃== ●安土城天主 信長の館〈30分〉== ●安土城〈120分〉

== ○八幡山城〈ロープウェイに乗りし山頂を目指します。往復のロープ
ウェイ移動含め90分 山上の城を中心にご案内〉== 東近江市内16:00頃

【泊】

【4日目】食事 朝○・昼×・夕×

東近江市内8:45頃== ●彦根城〈120分〉== 中部国際空港又は伊丹空港

→→新千歳空港16:00～19:00着

*最終日、中部セントレア空港には13:00頃到着となります。

ご昼食は各自空港にてお召し上がりください。

○下車観光 ●下車入場観光 →飛行機 =バス

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の **道新観光**

ホームページ

道新観光

検索

旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター

観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目1 北海道新聞社ビル6F

総合旅行業務取扱管理者:伊藤 智教

旅のポイント

にっぽんの名城と歴史探訪④は、数多くの名将や歴史の転換点となった東海・近畿を巡ります。安土城は皆さんご存じの織田信長の居城として築城され、建物や天主はないが訪れる方に静かに威厳を放つ城です。

また日本歴史史上東西を分けた戦いでもあった関ヶ原古戦場は名だたる武将が集まりました。数々の史跡が残っています。

この旅のクライマックスは裏切り者と称された小早川秀秋の陣地松尾山城に赴きます。登山道でしか行けない陣地跡をじっくりと登りましょう。今回も城郭ライター萩原さちこ氏が一緒に様々なお城の魅力をお伝えします。



写真提供 関ヶ原観光協会 松尾山城 小早川秀秋陣跡

TEL (011) **241-6401**

旅行業公正取引協議会 正会員

営業時間 (土・日・祝休業)

10:00～12:00 / 13:00～17:00

●12:00～13:00は昼休業 ●店頭: 午前営業は11:45に受付終了

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。

【ご案内】

◇旅行代金は当社の指定日までに所定の方法でご入金をお願いします。

◇バス座席・航空座席は当社で決めさせていただきますので予めご了承下さい。バス座席は男女別の相席となる場合もございます。

◇出発決定後、ご出発の1週間前～10日目を目途に最終日程表をお送りします。

弊社では、安心してご旅行をお楽しみいただくため
「国内旅行傷害保険」を
 ツアーに付帯しております!!

※保険期間は、弊社企画旅行の旅行日程期間となります。
 ※道内ツアーは対象外です。※航空機利用の有無により、保険金額が変わります。



写真提供 岐阜県観光連盟：大垣城



写真提供 関ヶ原観光協会：笹尾山 石田三成陣跡



【安土城 近世城郭の始祖となった信長の城】

JR安土駅の北東、標高198mの安土山一帯にある織田信長の居城跡。天正4年(1576年)から織田信長が約3年の歳月をかけて完成しました。

安土・桃山時代の幕開けとして築城されましたが、織田信長が倒れた本能寺の変後、焼失して石垣だけが残っています。安土山の南側には、堀が巡って往時の名残りを留めています。天主跡と本丸跡には礎石が、また二の丸跡には、豊臣秀吉が建立した織田信長廟が残っています。



写真提供 公益社団法人びわこビジターズビューロー：安土城と安土城から琵琶湖の眺め



道新観光

子どもたちのみらいのために

《SDGs北海道の未来へ 旅して応援プロジェクト!》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。2025年4月までに計6回、合計1,823,550円の寄附をすることができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。

お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前にご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部(北海道札幌市中央区大通東4丁目 観光庁長官登録旅行業第2066号、以下『当社』という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡りする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部(以下「約款」という)によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

(1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金お支払いの際差し引かさせていただきます。

(2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社との予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。

(3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社が受領したときに、また、郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社の旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。

また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件の定めにより契約が成立します。

(4) お申込金(おひとり様)

旅行代金 15万円未満 30,000円～旅行代金まで

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日(日曜日は11日目にあたる日)より前(お申し込みが期間の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。

また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊代、食事代及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料(おひとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
① 21日目に当たる日より前の解除	無料	11日目に当たる日より前は無料
② 20日目に当たる日以降の解除(③～⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目に降20%
③ 7日目に当たる日以降の解除(④～⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④ 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤ 旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥ 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。なお、手荷物の損害に対して保険金を支払うべき保険契約がある場合は、当社は、当社が支払うべき損害補償金の額を減額することがあります。

死亡補償金：1500万円、入院見舞金：2～20万円、通院見舞金：1～5万円、携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年8月1日を基準としております。また旅行代金は2025年8月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。